

神栖市子ども読書活動推進計画

(第二次)



神栖市教育委員会

平成28年3月

はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）」であり、社会全体その推進を図っていくことが重要です。

しかし、近年テレビやゲーム、インターネット、携帯電話等の多様なメディアの発達に伴い、手軽に必要な情報が入手でき、刺激的な映像にあふれ、子どもたちの生活環境は大きく変化しています。

また、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

こうしたなか、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、翌年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。さらに、平成20年3月には、先の施策の成果と課題を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定し、基本的な方針と具体的な方策を明らかにしています。

本市においても、国の方針を踏まえ、平成23年3月に「神栖市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校等配本事業をはじめとして、様々な読書環境の整備などを実施し、一定の成果をあげてきました。策定から5年目を迎え、これまでの成果と課題を検証し、今後の基本方針を定めた、「神栖市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定します。

今後は、本計画に基づき家庭・地域・学校・図書館等が連携、協力して「いつでも、どこでも読書ができる環境づくり」に取り組めます。子どもたちが本にふれる機会を増やし、本をつうじ知識を深め、人生をより充実させるための力を育むことができるよう、本市の子ども読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

も く じ

第Ⅰ章 第一次計画における成果と課題	・・・	1
1 成果	・・・	2
2 課題	・・・	3
3 アンケート調査（抜粋）の主な結果	・・・	4
第Ⅱ章 第二次計画策定の基本方針	・・・	7
1 基本的な考え方【基本方針】	・・・	7
2 計画の対象と期間	・・・	8
3 推進体制等	・・・	8
4 財政上の措置	・・・	8
第Ⅲ章 計画推進のための取組	・・・	9
1 家庭における取組	・・・	9
2 幼稚園・保育所（園）における取組	・・・	10
3 小・中学校における取組	・・・	11
4 地域における取組	・・・	13
（1）子育て支援機関	・・・	13
（2）市立図書館	・・・	14

巻末資料

第 I 章 第一次計画における成果と課題

第一次計画においては、「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」，「学校，家庭，地域と通じた社会全体での取組みの推進」，「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」を基本方針として，多数の事業を実施しました。特に，学校図書館の充実や図書館と学校，幼稚園，保育所（園），ボランティアとの連携に重きをおいた事業を展開した結果，「本を読むのが好きだ」と答えた小中学生は5年前より増加するなど，第一次計画全体として着実に成果を上げております。

神栖市教育委員会としては，平成25年度には小学校，平成26年度には中学校に学校図書館指導員を配置し，市立図書館と学校との連携は強化され，子どもたちが本に親しむための環境づくりは進んでおります。

さらに，図書館は，「子どもたちがたくさんの本と出会うことで，読書習慣の形成につなげる」ことを目的として，平成23年度から従来の団体貸出に加え，学校等に定期的に本を届ける「学校等配本事業」を始めました。図書館より遠い子どもたちにも，図書館の本に触れる機会を増やすことで，読書環境の推進を図っています。

家庭，地域の取組みとしては，乳幼児時期からの読書習慣の形成として平成15年度から「ブックスタート」を実施，平成25年度からはボランティアを募り，「赤ちゃんタイム」を実施するなど，幼児期からの環境づくりにも力をいれております。

しかしながら，幼児期の家庭における読み聞かせ等について，保護者アンケートの結果では，5年前とあまり変化はなく，子どもと保護者が集う場での啓発事業など，より一層幼児期の読書活動を充実させる必要があります。

また，国の課題にもあるとおり，学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向は，神栖市においてもみられます。市内図書館利用者の年齢別貸出人数の小学生と中高校生を比較しても，4倍から5倍の開きがあります。

今後も各学校段階における読書習慣を身に付けさせる取組みを推進するとともに，乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した対策を積極的に取り組んでまいります。

2 成果

(1) 学校図書館指導員の配置

平成25年度 小学校 15校

平成26年度 中学校 8校

(2) 学校図書館へコンピュータを導入

平成23年度、蔵書のデータベース化するため図書館システムをすべての小中学校に導入しました。

(3) 小・中学校での朝読の実施

(4) 学校等配本事業（市立図書館の図書を学校等へ配本：年5回）の実施

年度	冊数	貸出回数	配本先
平成23年度	1,700冊	7回	小学校7
平成24年度	5,460	22	小学校7, 幼稚園2
平成25年度	8,235	34	小学校8, 中学校1, 幼稚園1
平成26年度	17,300	98	小学校15, 中学校2, 幼稚園1, 保育園5

(5) 乳幼児連れの保護者への図書館利用支援として、平成25年6月から毎週木曜日に「赤ちゃんタイム」を実施。来館された親子は、平成25年度657組、平成26年度2,032組（1回当たり、約22組）です。

(6) 中高生に対して平成26年度からは、毎月「ティーンズ通信」を発行

(7) 中央図書館エントランスホールで親子で気軽に楽しめるミニコンサートを4回実施

(8) 市立図書館の学校図書館訪問

平成25年度 小学校15校, 中学校1校

平成27年度 小学校2校, 中学校8校

(9) 学校読み聞かせボランティアの活動

3 課題

学校図書館に指導員が配置されたことに伴い、学校等配本事業などに対して効果的かつ効率的な事業展開を図ることができるようになりました。また、学校における朝読等、読書活動の充実により、今年度実施したアンケート結果から、5年前に比べて「本を読むのが好きだ」と答えた子どもが3割から5割以上に増えております。このように効果は認められるものの、学校図書館における運営及び管理にバラつきがあり、本も古く傷んでいる状況が見うけられるため、学校図書館へのさらなる支援に取り組む必要があります。

学校図書館への具体的な支援として

- ・ 図書資料の装備及び書架の整理基準のマニュアル作成支援
- ・ 図書購入、除籍等蔵書管理等の支援
- ・ 図書館の環境改善（本の日焼け予防や湿気対策等）

などがあげられます。

また、地域・家庭における取組みでは、家庭において子どもと共に読書を楽しむ環境づくりに課題が残ったことから、読書活動に関する理解と関心の普及について、各機関と連携を深め事業展開をするなど、啓発活動に取り組む必要があります。

さらに、学校段階が進むにつれて読書離れの実態を把握するため、今回初めて、高校生に対してもアンケートを実施した結果、小、中、高と学校段階が進むにつれて、本を読む冊数は減っていることが明らかになりました。特に、注目する点として、高校生の読みたい本の入手方法は、「スマートフォンで読む」が第2位となっていることから、電子書籍を利用していることがうかがわれます。

今後は、市立図書館も電子書籍の貸出をも視野に入れた「電子図書館」の研究もしていく必要があります。

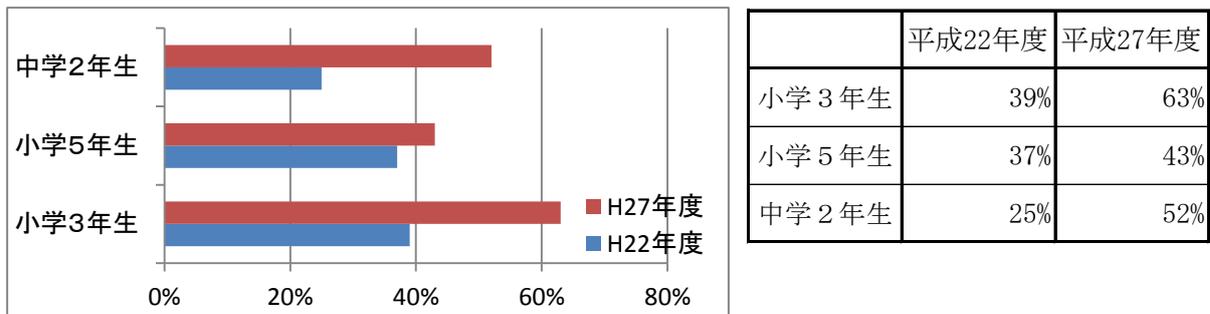
1 アンケート調査(抜粋)の主な結果

アンケート実施：平成27年7月

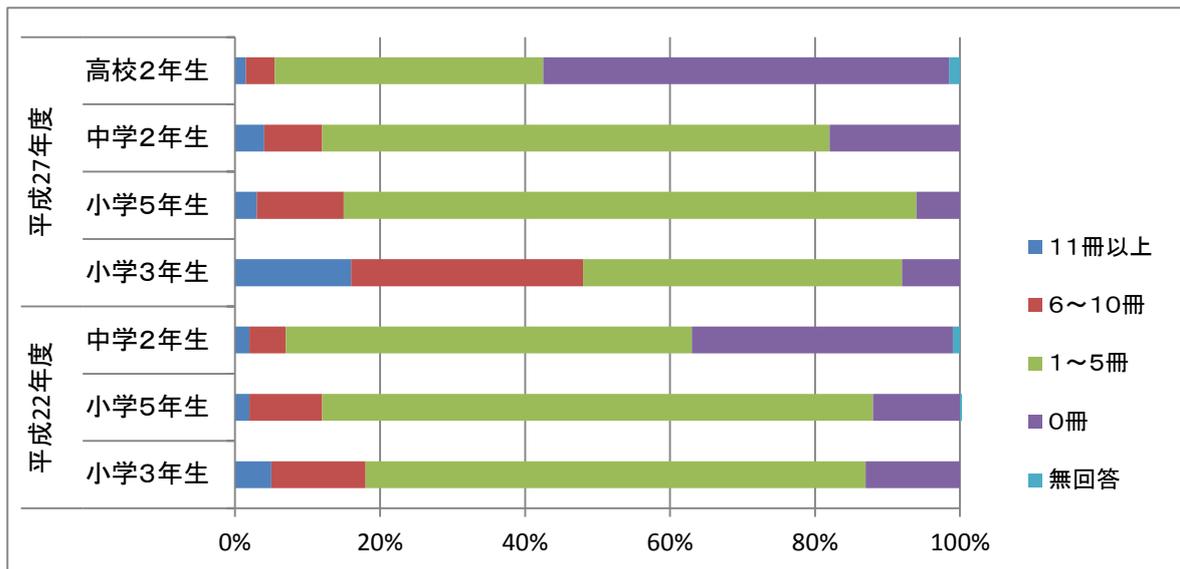
「神栖市子ども読書活動推進計画」を策定してから5年が経過し、一次計画の推進による読書状況や意識の変化を比較し、成果や課題を把握するため、アンケート調査を実施しました。対象者は、平成22年度と同様に市内小学校（2校）の3年生・5年生，中学校（2校）の2年生，幼稚園・保育所（各2園）の5歳児の保護者です。また、今回は新たに、市内の高等学校（1校）の2年生も対象としました。

(1)小学生，中学生とも本好きの子どもの増加

「本を読むことが好き」と答えた児童生徒の年度別割合と比較



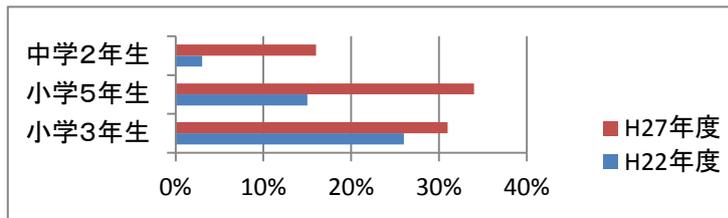
「1週間にどれくらい本を読みますか」に対する回答，児童生徒の年度別割合と比較



	平成22年度			平成27年度			
	小学3年生	小学5年生	中学2年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
11冊以上	5%	2%	2%	16%	3%	4%	1.5%
6～10冊	13%	10%	5%	32%	12%	8%	4%
1～5冊	69%	76%	56%	44%	79%	70%	37%
0冊	13%	12%	36%	8%	6%	18%	56%
無回答		1%	1%				1.5%

(2) 学校図書館等を活用する児童生徒の増加

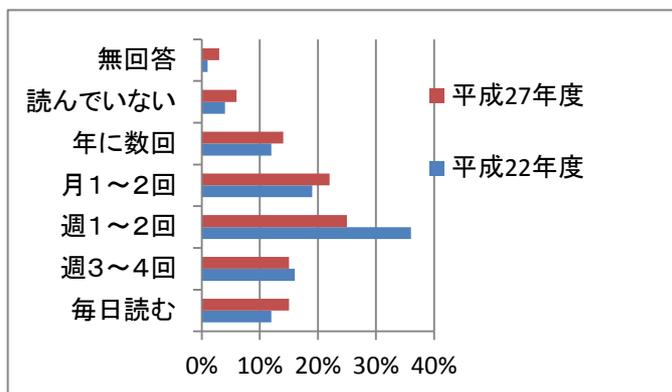
「読みたい本は学校で借りる」と答えた児童生徒の年度別割合と比較



	平成22年度	平成27年度
小学3年生	26%	31%
小学5年生	15%	34%
中学2年生	3%	16%

(3) 子ども(5歳児)に本を読んであげる回数を比較すると、保護者の読書活動は前回調査に比べ下降気味である。

保護者が子ども(5歳児)に本を読んであげる回数の年度別割合と比較

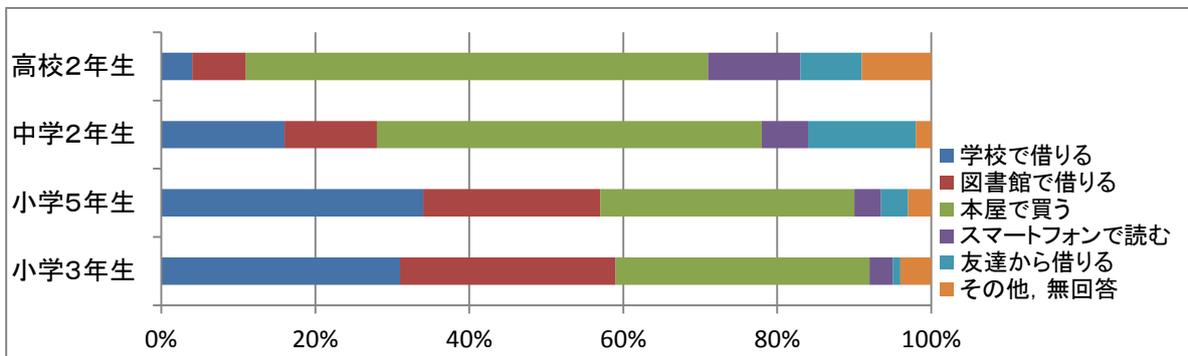


	平成22年度	平成27年度
毎日読む	12%	15%
週3～4回	16%	15%
週1～2回	36%	25%
月1～2回	19%	22%
年に数回	12%	14%
読んでいない	4%	6%
無回答	1%	3%

(4) 読みたい本の入手方法は、年齢が上がるにつれて、書店で買う割合が高くなる。

また、高校生の入手方法は、書店の次に電子図書を利用している。

読みたい本の学年別入手方法の割合と比較

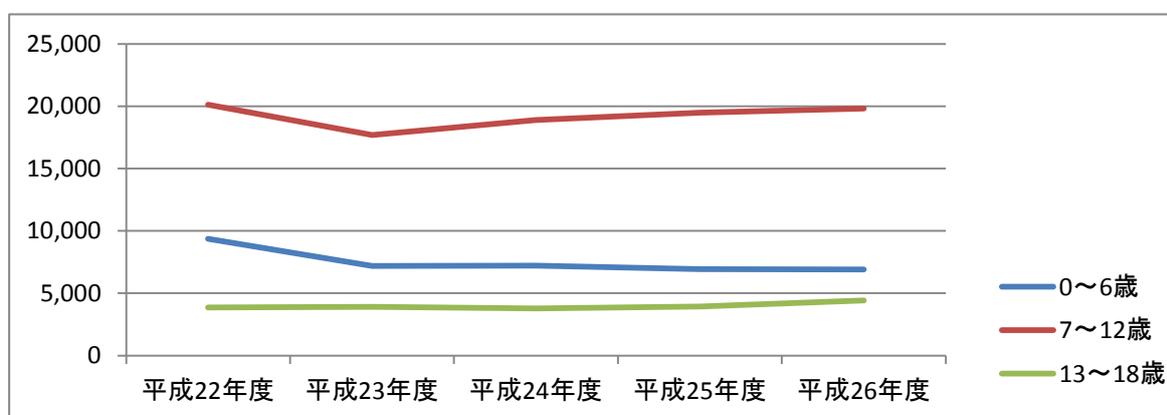


	小学3年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
学校で借りる	31%	34%	16%	4%
図書館で借りる	28%	23%	12%	7%
本屋で買う	33%	33%	50%	60%
スマートフォンで読む	3%	3.5%	6%	12%
友達から借りる	1%	3.5%	14%	8%
その他, 無回答	4%	3%	2%	9%

【図書館の0歳から18歳までの貸出人数(神栖市立図書館統計)】

神栖市立図書館統計の18歳以下の貸出人数を、0から6歳(乳幼児)、7から12歳(小学生)、13から18歳(中・高校生)の年齢ごとに比較したグラフです。学校年齢が進みにつれて、図書館を利用する子どもたちは減ってくるのがわかります。この傾向は、ここ数年変化はなく、中・高校生の利用者数を増やすことは、課題のひとつといえます。

貸出人数の年齢別変化と比較



(単位: 人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0～6歳	9,362	7,188	7,210	6,922	6,903
7～12歳	20,117	17,697	18,884	19,478	19,815
13～18歳	3,849	3,921	3,784	3,942	4,433

第Ⅱ章 第二次計画策定の基本方針

1 基本的な考え方

第一次計画における成果と課題や法整備などの環境の変化等を踏まえ、次の3つの基本方針を定め、より一層の子どもの読書活動の推進に取り組めます。

基本方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

乳幼児期から発達段階に応じて、読書に親しむように配慮した環境づくりが重要です。子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校等において、子どもの成長に合わせた読書に親しむことのできる機会の提供と充実に努めます。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが身近な場所で読書に親しめるよう、読書環境を整備し充実させます。特に、子どもが興味を持ち、感動する本を身近に整備することが重要なため、子どもにとって最も身近な学校図書館の蔵書の充実、管理及び運営、環境面の整備に努めます。

さらに、子どもの読書環境を支えるボランティア（読み聞かせ、赤ちゃんタイムなど）、の育成を図っていきます。

また、学校段階が進むにつれて読書離れも起きていますので、「電子図書館」等の提供も視野に入れた研究に取り組めます。

(3) 子どもの読書に関する理解と関心の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書をする姿を見ることにより、読書意欲を高めていきます。特に、子どもが読書習慣を身に付けていく上で保護者、教員、保育士等、子どもの身近にいる大人が読書活動に理解と関心を持つことは重要なことです。このため、子どもの読書活動の意義や重要性について、社会全体に理解を広め、関心を高めるため、積極的に普及・啓発を図ります。

2 計画の対象と期間

(1) 計画の対象

本計画でいう子どもとは、おおむね18歳以下の者をいいます。

(2) 計画の期間

計画本計画の期間は、平成28年度からおおむね5年間とします。

3 推進体制等

本計画を実効性のあるものとするため、関係機関と密接な連携を図るとともに、地域との連携をさらに深め、計画の効果的な推進を図ります。

(1) 継続的な読書活動推進のための体制整備

第一次計画の進捗状況を確認し、必要な修正を加えながら総合的・継続的に推進する組織として、「神栖市子ども読書活動推進委員会」を設置し、円滑な計画の推進を図ります。

(2) 子どもの読書活動推進に関わる関係機関・団体等と連携し、それぞれの特性を生かしながら相互に補完し、ともに充実した活動ができるよう情報や報や人材の交流、図書館資料等の有効活用を進めます。

4 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策・事業を推進するため、市をはじめ関係機関等は、その役割に応じ必要な財政上の措置を講じます。

第三章 計画推進のための取組

家庭における取組

読書習慣を身に付ける上で、家庭の果たす役割は非常に大きく、乳幼児期の絵本の読み聞かせや素話などの「耳からの読書」は、保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得でき、その後の読書に大きな影響をおよぼします。

保護者等が読書の重要性を認識し、一緒に図書館で本を選ぶなど、共に本に触れる時間を設け、積極的に読書に親しむ機会が作れるよう、取組んでまいります。

(1) 読み聞かせの実施

読み聞かせという「耳からの読書」を習慣付けることにより、今後の読書習慣の形成へつながります。就寝前に歯磨きをするように、歯磨きの後に親子で本を読むなど、本とふれあう時間を持つようにしましょう。

また、全ての赤ちゃんを対象に市が実施している「ブックスタート※」を活用しましょう。

※ブックスタート：赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック（絵本・パンフレット等）を手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動



(2) ノーテレビ、ノーゲームデーを設ける。

1週間に1日、テレビやゲームの電源を入れない日を設けましょう。ゲーム等に費やしていた時間を家族団らんの時間にあて、そのうちの30分を読書の時間にしましょう。

(3) 「親子読書」の実施【新規】

学校などで実施している「親子読書会」を家庭でも実施しましょう。子どもの読書活動を促すためには、最も身近な存在である保護者等が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことはとても有効なこ

とです。読書を通して感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけましょう。

(4) いつでも読書ができる環境づくり

書店で一緒に本を選んだり、図書館から本を借りるなど、子どもの身近に本を置いておき、いつでもすきなときに本を読める環境づくりをしましょう。また、子どもの好きな本と、親が読ませたい本は違う場合があります。嫌いな本を無理やり読ませるのではなく、よく話し合って本を選びましょう。

(5) 親子で図書館へ行きましょう。【新規】

図書館で実施する催し物やおはなし会^{*}など積極的に参加しましょう。

※おはなし会：絵本、紙芝居の読み聞かせなどを行います。



幼稚園・保育所（園）における取組

幼稚園、保育所（園）において、幼児期に安心して絵本等に触れる機会を増やし、読み聞かせなどを通して読書の楽しさを知ることができるように努めます。保護者に対しても、読み聞かせの大切さを理解してもらえよう、読書活動の推進に努めます。

(1) 幼稚園・保育所（園）における読み聞かせの実施

絵本を中心とした読み聞かせの充実に努める。季節や行事など物語に入りやすいような工夫をし、発達段階に沿った読み聞かせを行う。

(2) 幼稚園・保育所（園）の児童向け図書の充実

図書館の「学校等配本事業※」や「団体貸出※」等の活用，図書リサイクルを利用して，絵本コーナー等における児童向け図書の充実に努める。

※学校等配本事業：申し込みのあった学校，幼稚園，
保育所（園）に対し，読みものの本の団体貸出
をする。

※団体貸出：読書団体や学校などを対象に
150冊まで本を貸出する。



(3) 研修会への参加

読み聞かせや読書に対する知識を高めるための研修へ，積極的に参加する。

(4) 保護者との連携

保護者に対して，読み聞かせや読書の重要性や意義を伝える。

小・中学校における取組

子どもの読書離れや読解力向上が課題とされている中，自主的な子どもの読書活動を推進していく上で，学校は大変大きな役割を担っています。読書を通して，知的活動，コミュニケーション能力や感情・情緒の基盤である言語力を育成するためにも，読書活動をより一層推進する必要があります。

このため，全校一斉の読書活動や学校での読み聞かせなどの取組の充実に
図り，多様な読書活動を推進してまいります。

また，司書教諭や学校図書館指導員と連携して，全ての教職員が学校図書館
の活用や日々の読書指導を図るための意識付け，指導力の向上に努めます。



(1) 読書活動の推進【拡充】

- ・朝の読書タイムなど、読書をする時間の充実
- ・「並行読書」など授業における読書活動の充実

(2) 学校図書館の資料の拡充及び運営の充実【拡充】

- ・学校図書館運営の充実を図るため、学校図書館運用マニュアルを作成する。
- ・学校図書館資料として、情報が古くなった図書等の更新を行いつつ、バランスよく整備し、効果的な活用を図る。
- ・学校図書館だよりやブックリストを作成して、季節や事業にあった情報の提供に努める。
- ・図書館の「学校等配本事業」や「団体貸出」等を利用して、児童、生徒の学年にあった本の活用を図る。
- ・学校図書館指導員の研修会への参加
- ・学校の図書資料の整備，補修など保護者ボランティアの育成
- ・学校図書館と市立図書館間のオンライン化を推進

(3) 学校図書館施設設備の整備【新規】

あたたかく親しみやすい，そして，図書館活動の円滑に行えるような施設を整備する。



(4) 学級文庫の充実【新規】

学校図書館が教室から遠いなどなかなか利用できない場合，図書館からの団体貸出などを活用して身近に本に置き，いつでも本に触れることのできる環境づくりをし，読書を楽しむ機会を広げる。

(5) 教職員等の読書指導の向上【拡充】

- ・読書活動に関する研修会に積極的に参加し，読書指導の向上を図る。
- ・学校図書館を積極的に活用する。

(6) 読み聞かせボランティアの充実【拡充】

保護者のボランティアによる「おはなし会」などを積極的に取り入れ、児童、生徒が読書に興味を持つきっかけづくりを図る。また、活動を通して、保護者の読書活動の啓発に繋げて行く。

市のホームページに掲載されている「読み聞かせボランティア一覧」を活用して、保護者ボランティアのない学校も「おはなし会」を実施する。

(7) 図書館との連携【拡充】

- ・ 図書館司書によるブックトーク※やおはなし会の活用
- ・ 調べ学習用図書の収集や提供の協力依頼
- ・ 学校等配本事業，団体貸出等の利用促進
- ・ 図書のリサイクルの利用促進

※ブックトーク：ひとつのテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、本の楽しさを知ってもらうための活動。



地域における取組

図書館や公民館，児童館など地域に密着した施設は，子どもにとっても居心地のよい場所で，特に図書館（室）は，本と出会い，自由にふれることのできる身近な場所です。

子どもたちの読書環境の充実を図るためにも図書館が核となり，互いに協力し連携を深めながら，より一層子どもの読書活動の推進に取り組む必要があります。

【子育て支援機関】

児童館，放課後児童クラブなどは，ほとんどの時間を地域で過ごす子どもにとって，本に触れ読書に親しむことのできる最も身近な場所です。子どもの読書活動を助け，読書環境を豊かにするうえで，大切な役割が求められています。

(1) 子どもや保護者が集う施設における図書の充実【拡充】

児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センターは、児童向け図書の充実に努める。

図書館の団体貸出等を積極的に利用し、図書の充実を図る。

(2) 施設内での「読み聞かせ」の実施

子どもたちの身近にいる保育士等が、積極的に本の読み聞かせを実施する。

また、ボランティア等と連携して、「おはなし会」を実施する。



(3) 図書館が実施する講座や研修会等への参加【新規】

図書館等が実施する講座や研修会等へ、積極的に参加する。



【市立図書館】

図書館は、子どもが自分の読みたい本を自由に選ぶことができる場所であり、保護者にとっては、選ばれた良書が豊富にそろっている所です。また、おはなし会や赤ちゃんタイムなど親子で安心して参加できる場所でもあります。

一方、子どもに薦める本の展示やブックリスト、特定のテーマに関する図書や情報の探し方、調べ方などの相談も行っています。

さらに、学校図書館と連携して、指導員の支援や図書館の蔵書検索パソコンの導入（オンライン化）、学校図書館の環境改善など児童、生徒の読書環境の向上を図るための事業も展開していく必要があります。

そのため、学校等との連携、ボランティアの協力を得ながら、さらなる読書活動の充実を図るため取り組んでまいります。

(1) 市全体の読書環境の見直し【新規】

「明るく、親しみのある図書館」にするために、建物の老朽化が進む既存施設の修繕・改修を実施する。さらに、IT技術の進展に対応するため、将来を見据えた快適な読書空間の創設を図る。



(2) 学校図書館への支援【新規】

- ・ 学校図書館運用マニュアル作成の支援
- ・ 図書資料購入や蔵書選定の支援
- ・ 学校訪問を実施し、取組むべき課題の整理などきめ細かい支援を実施
- ・ 学校図書館と市立図書館間のネットワーク化（蔵書検索パソコン）を推進する。
- ・ 学校と市立図書館間における図書の配送方法など、物流システムの構築に関して調査・検討する。
- ・ 学校図書館施設の環境改善を進める。
- ・ 司書教諭及び学校図書館指導員等の連絡調整及び研修等の実施
- ・ 調べ学習図書の充実に努める。
- ・ ブックトークの実施
- ・ 学校図書館支援センターを設立
- ・ 学校指導員と情報交換を行い、随時サポートをする。

(3) 学校等配本事業、団体貸出事業の充実【拡充】

学校図書館や学級文庫の利用を推進するため、学校図書館指導員等と連携を図り、児童・生徒のニーズを把握しながら、子どもたちにとっての良書を選定する。さらに、図書館からのお知らせ等で利用促進の啓発をしていく。

(4) ブックスタートの実施

2ヶ月児を対象に、ブックスタートパック（絵本1冊、お薦めの本リスト、図書館案内パンフレット等）を作成し、健康増進課で実施している「赤ちゃん訪問」の時に配布する。「ブックスタート」の目的を啓発していく。



(5) 赤ちゃんタイムの実施

乳幼児連れの保護者に対する図書館利用支援。赤ちゃんの泣き声等，周りを気にしなくてもよい時間を設け，ボランティアを募り実施。



赤ちゃんタイムの風景

(6) キッズタイムの実施【新規】

小さなお子さん連れの方が気兼ねなく図書館を利用するための支援。周囲を気にしなくてもよい時間を設け，子育て世代へのサポートに努める。

(7) 「おはなし会」の充実

読書に対する興味や関心を引き出すため，「おはなし会」の充実を図る。参加しやすい時間や曜日を検討する。

(8) 子どもに薦める本の展示やブックリストの充実【拡充】

子どもに薦める本の展示やブックリストを作成し，常に子どもたちの興味を引くことのできるような図書館を目指す。

読書相談コーナーの設置

(9) 中高生向け図書 of 充実【拡充】

中・高生向け資料（図書・CD・雑誌等）の幅広い収集に努める。また，魅力のある書架や居心地のよい場所をつくり，リピーターを増やすため，親しみのある空間づくりをする。



(10) 施設見学・職場体験・インターンシップの受入れ

子どもたちが図書館の役割や仕事の内容を学ぶことができるよう図書館内の見学や職場体験を受け入れる。

(11) 図書館資料の充実

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもを取巻く大人たちが来館したくなるような、魅力ある図書館づくりが大切です。子どもと一緒に来たくなるような図書資料を整備する。

(12) 子ども向けイベントの実施【拡充】

「こどもまつり」、「七夕まつり」「一日図書館員」などイベントを実施し、図書館への理解や親しみを深める。

読んだ本の紹介をするなど、楽しみながら読書に親しむ事業を実施する。



(13) 多角的な図書館利用の促進【拡充】

図書館は、地域文化を支える機関としての役割もあり、芸術や文化の鑑賞など市民が市民に対して、楽しみを共有することができる場所です。親子で気兼ねなく鑑賞できるようなコンサートなどを実施し、利用促進を図っていく。



(14) ボランティアの育成と連携

ボランティアの育成のための講座や研修等を実施する。また、ボランティアの方々と相互に連携・協力をして、子どもの読書活動に関するボランティア活動を支援していく。

(15) 図書館と地域の連携【拡充】

- ・ 図書館と子育て支援機関（児童館，放課後児童クラブ，地域子育て支援センターなど），が連携体制を構築し，協力体制を整備する。
- ・ 団体貸出の目的や利用方法等の啓発を実施し，利用促進を図る。
- ・ 図書リサイクルの利用範囲を拡大する。

(16) 家庭・地域・学校等間の連携【新規】

子どもの読書活動を推進する上で，単独での実施や継続が困難な取組のサポートや新たな連携のコーディネートを積極的に行う。

(17) 子ども読書活動に関する理解と関心の普及【新規】

- ・ 各種媒体を通じた情報発信や啓発・広報活動の充実と強化を図る。
 - 図書館だより，学校だより，学校図書館だよりなどを活用し，保護者などへの情報発信に努める。
 - 市立図書館ホームページにおいて情報発信を行う。
- ・ 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」など時節をとらえた関連行事を通じて，啓発資料や推奨する図書リストの配布等を実施する。



子ども読書活動推進計画

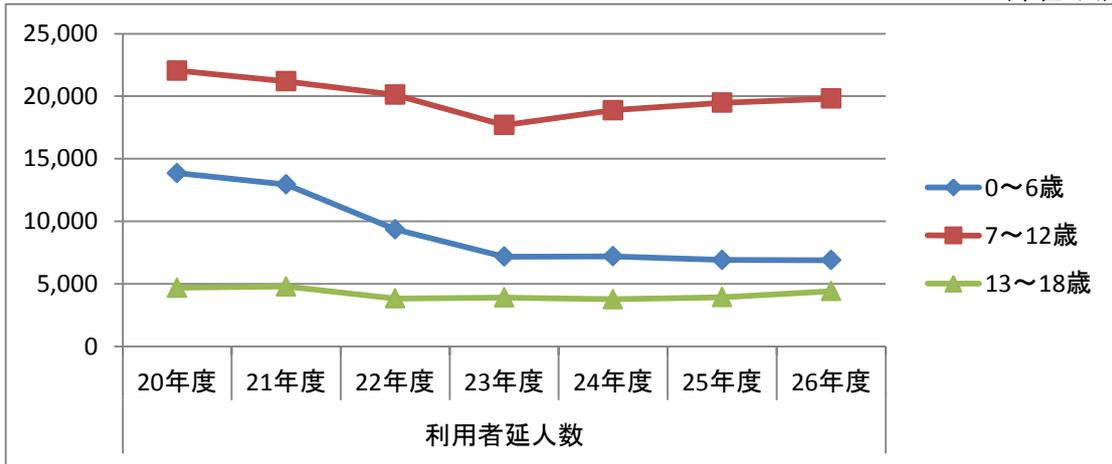
(資料編)

- 1 市立図書館等関係データ . . . 1
- 2 読書に関するアンケート結果 . . . 3

1 市立図書館関係データ

(1) 市立図書館(18歳以下)の年齢別利用者延人数の推移

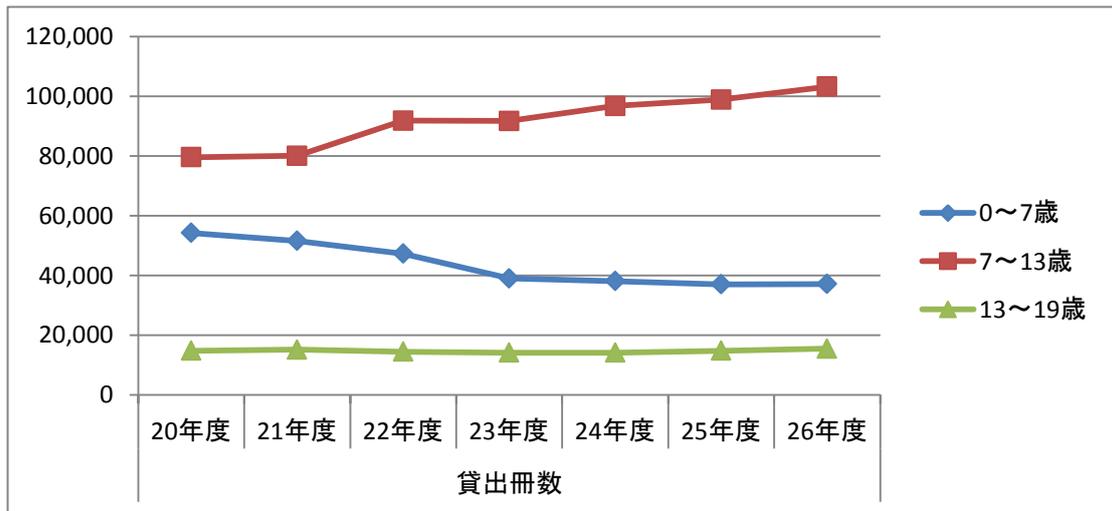
(単位:人)



	利用者延人数						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0～6歳	13,852	12,950	9,362	7,188	7,210	6,922	6,903
7～12歳	22,047	21,188	20,117	17,697	18,884	19,478	19,815
13～18歳	4,704	4,794	3,849	3,921	3,784	3,942	4,433

(2) 市立図書館(18歳以下)の年齢別貸出冊数の推移

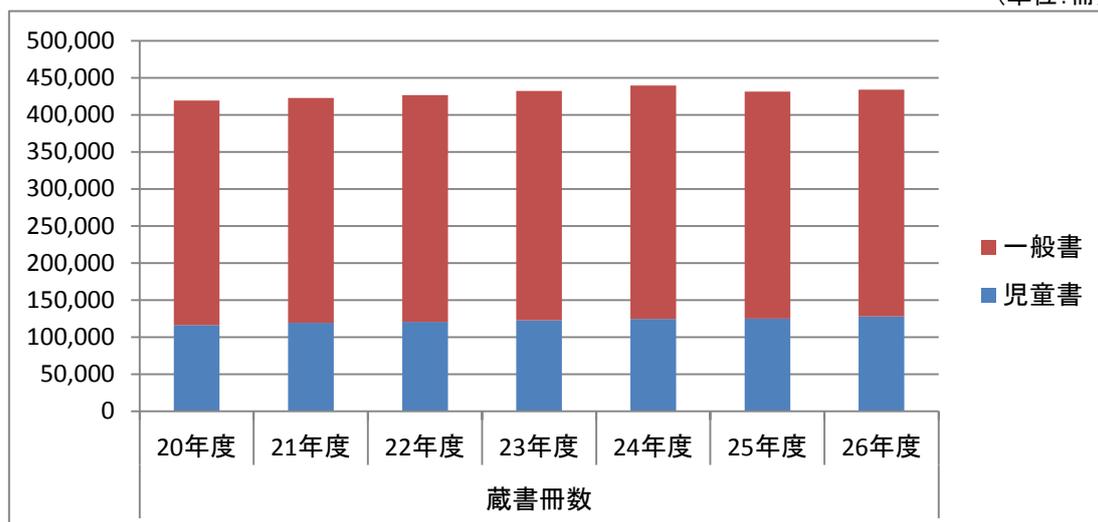
(単位:冊)



	貸出冊数						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0～7歳	54,244	51,594	47,298	39,031	38,138	37,044	37,160
7～13歳	79,566	80,038	91,813	91,692	96,757	98,859	103,197
13～19歳	14,792	15,206	14,499	14,155	14,184	14,840	15,528

(3)市立図書館の蔵書の推移

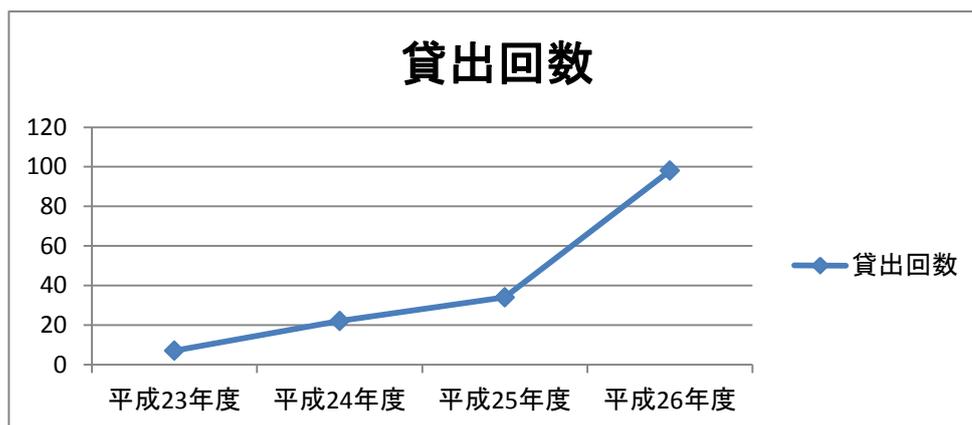
(単位:冊)



	蔵書冊数						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童書	116,318	119,346	120,654	122,980	124,630	124,860	127,912
一般書	302,742	303,545	305,889	309,243	314,730	306,297	306,040

(4)学校等配本事業の推移

(単位:回)



	団体貸出冊数	貸出回数	収集冊数	配本先
平成23年度	1,700	7	2,114	小学校8
平成24年度	5,460	22	2,296	小学校7, 幼稚園3
平成25年度	8,235	34	1,768	小学校8, 中学校1, 幼稚園2
平成26年度	17,300	98	1,788	小学校15, 中学校2, 幼稚園1, 保育園6
計	32,695	161	7,966	

※配本事業用の図書は、上段の蔵書数には含まれていません。4年間で7,966冊購入しました。

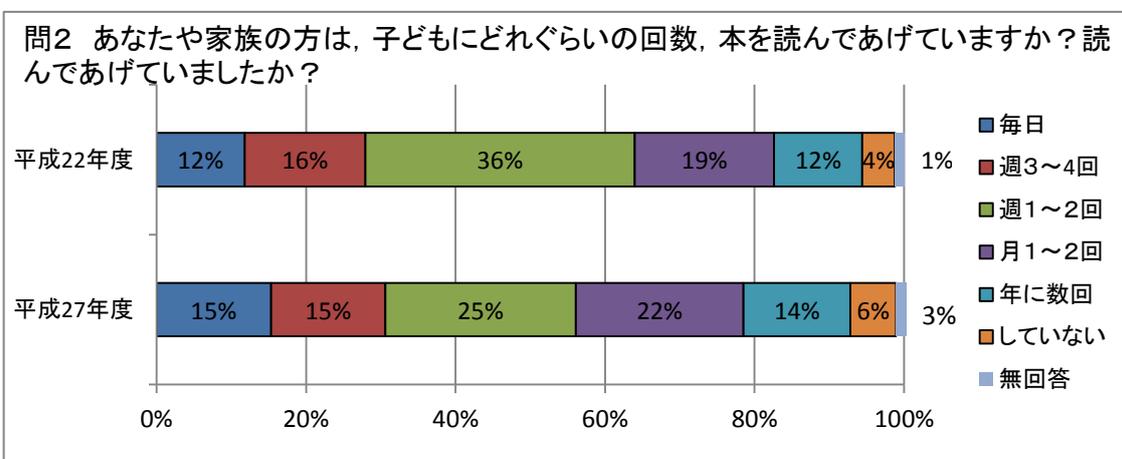
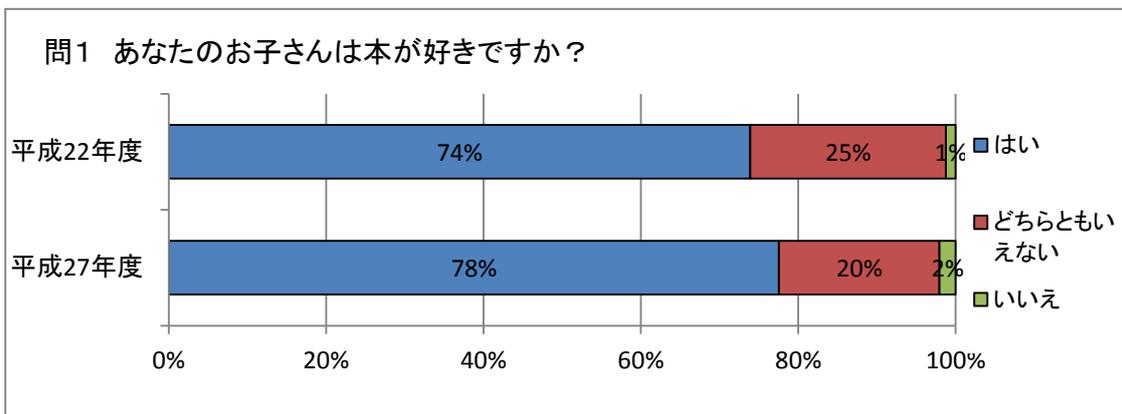
2 子ども読書活動に関するアンケート結果について

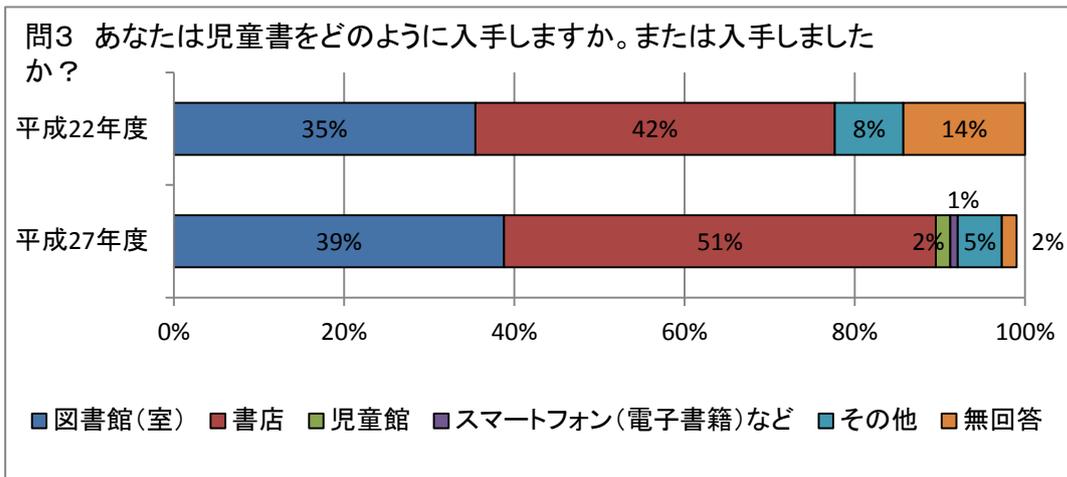
神栖市における子どもの読書活動の現状及び読書に対する意識等を把握し、第一次計画の推進による読書状況や意識の変化を見るための基礎資料として、平成27年7月にアンケートを実施しました。平成22年に実施したアンケート結果と併せて載せているグラフもあります。

(調査時期:平成27年7月)

調査対象者	対象数(校数)	有効回収数	有効回収率
市立幼稚園・保育所5歳児の保護者	118人(4園)	98人	83.10%
市立小学校の児童(3・5年生)	204人(2校)	197人	96.60%
市立中学校の生徒(2年生)	171人(2校)	164人	96.90%
市内高等学校の生徒(2年生)	139人(1校)	131人	94.20%

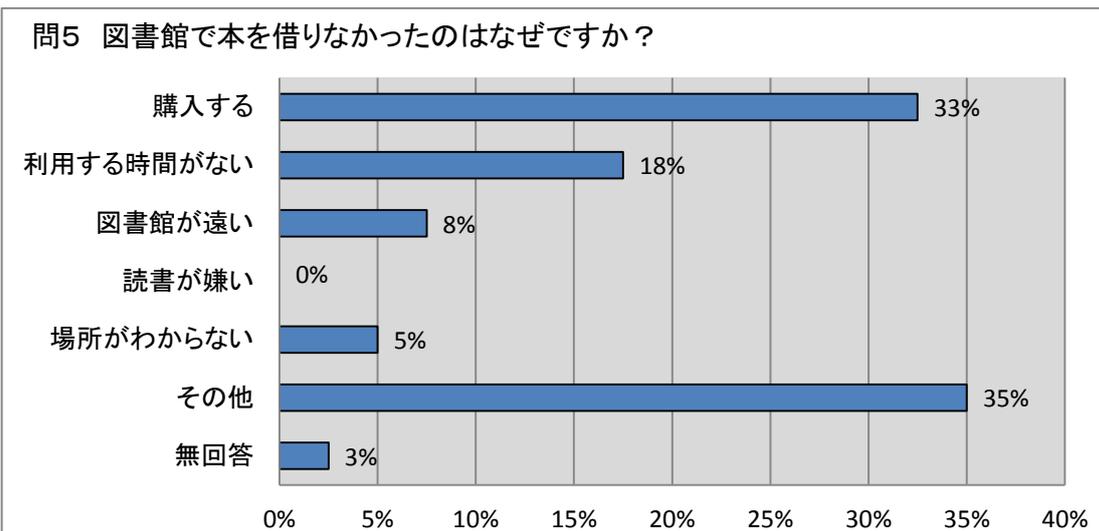
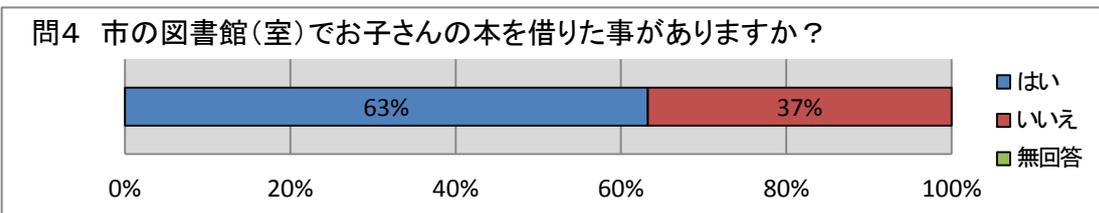
(1) 保護者に対するアンケート結果(質問数は5問, 1~3問は前回との比較)





その他の主な回答

- ・平成22年：プレゼント，家の本，学校，生協，通販で購入，定期購読，友人から借りる
- ・平成27年：もらう（親戚など），配本ネットワーク，兄弟の本

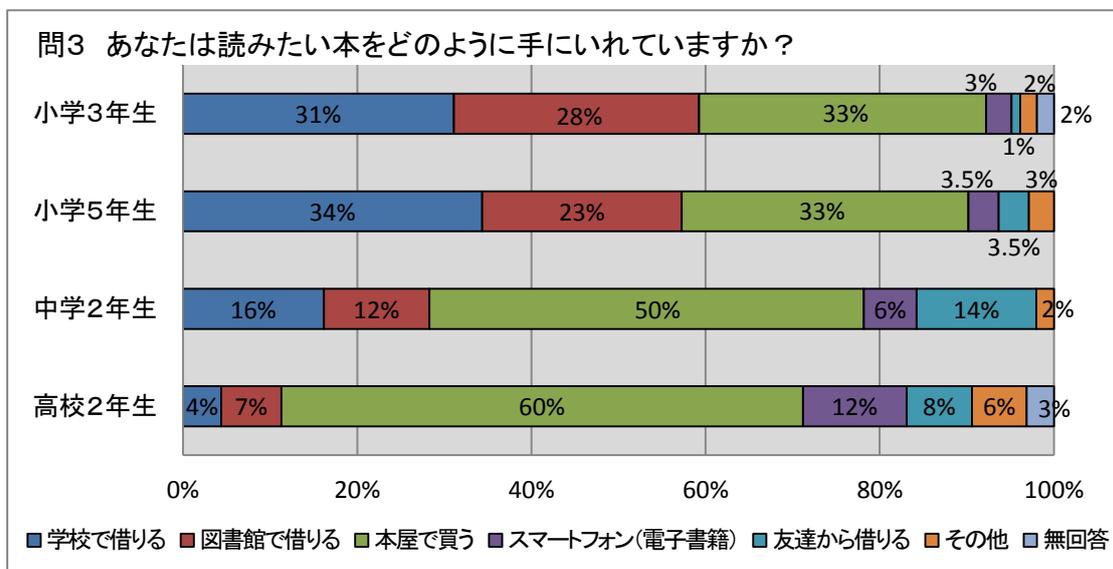
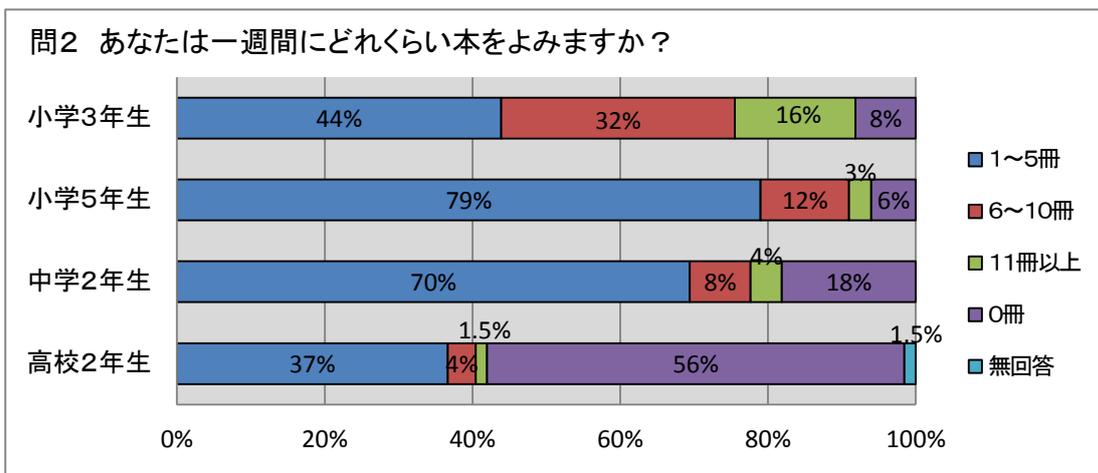
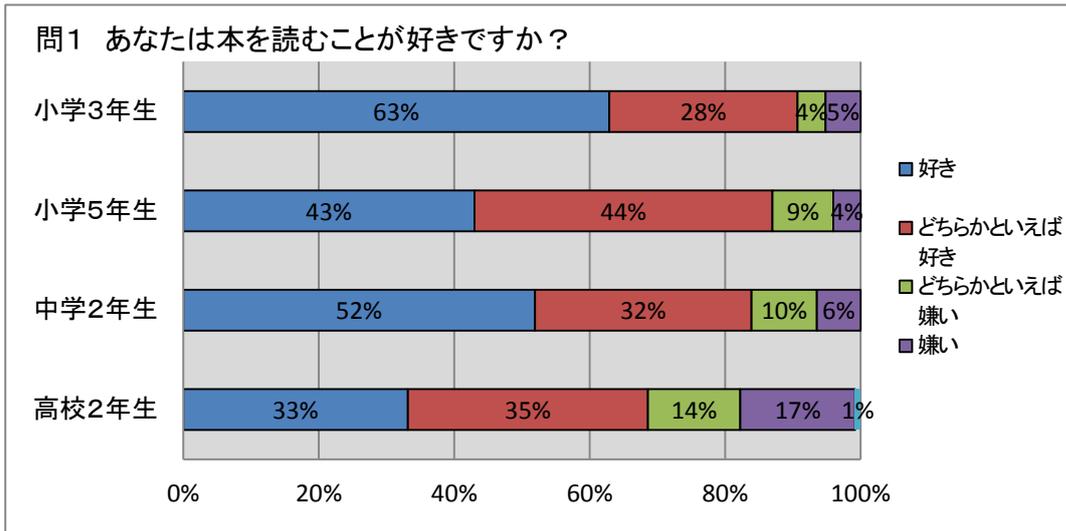


「その他」の主な回答

- ・平成27年度：破損が心配，館内で読む，図書館にはDVDを見に行くだけ，うるさくないか心配，下の子が小さいため，行ったことがないから行きにくい，期限があるから，返しに行くのが大変

全体的には，5年前とあまり変わってはいませんが，「本の読み聞かせ」の回数
の減少傾向や，読み聞かせしていない家庭が若干増えています。

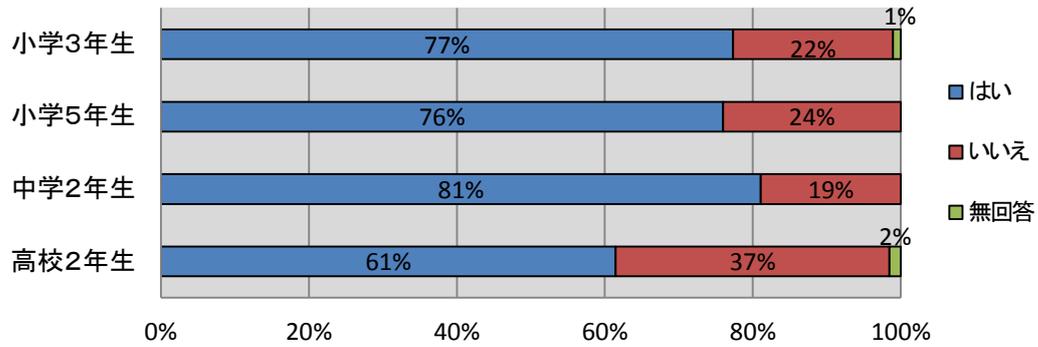
(2) 児童・生徒に対するアンケート結果(質問:5問, 学年別比較)



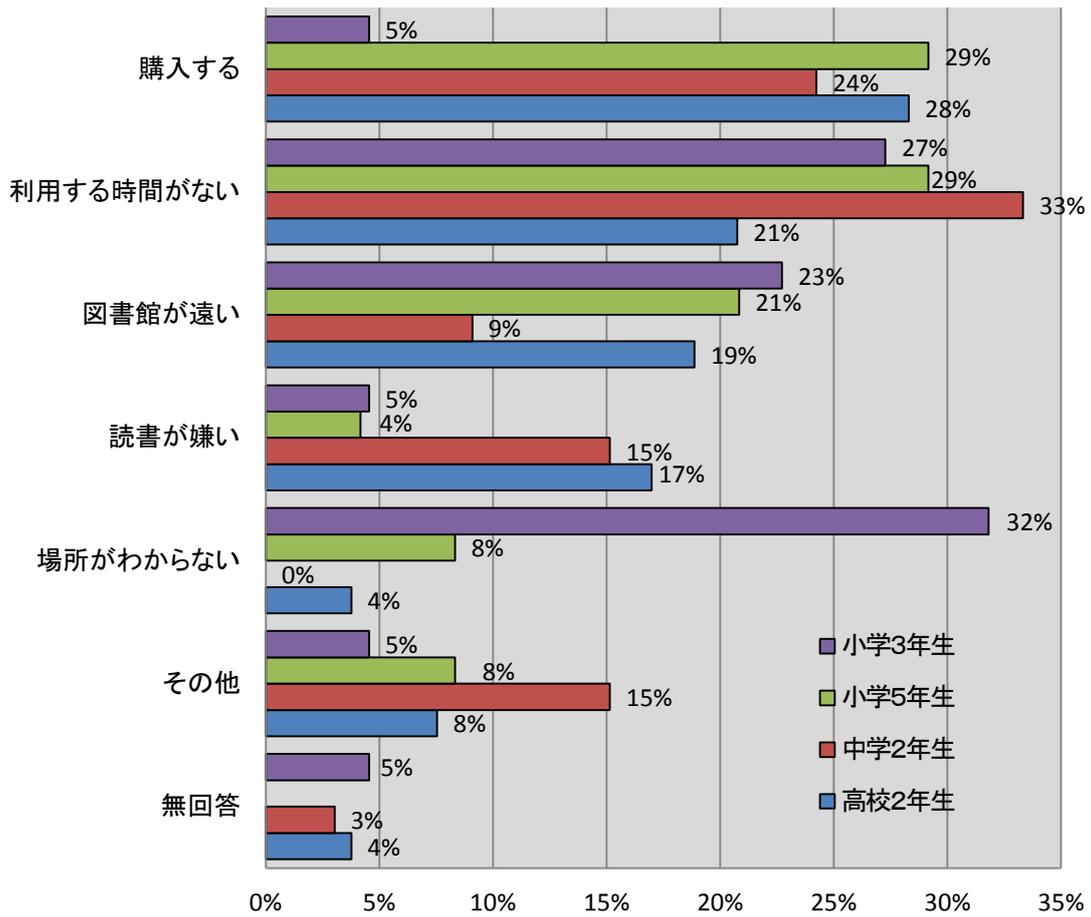
「その他」の主な回答

- ・家の本を読む
- ・ネットで購入
- ・親戚からもらう
- ・中古店から購入

問4 市の図書館(室)で本を借りたことがありますか？



問5 市の図書館(室)で本を借りなかったのはなぜですか？

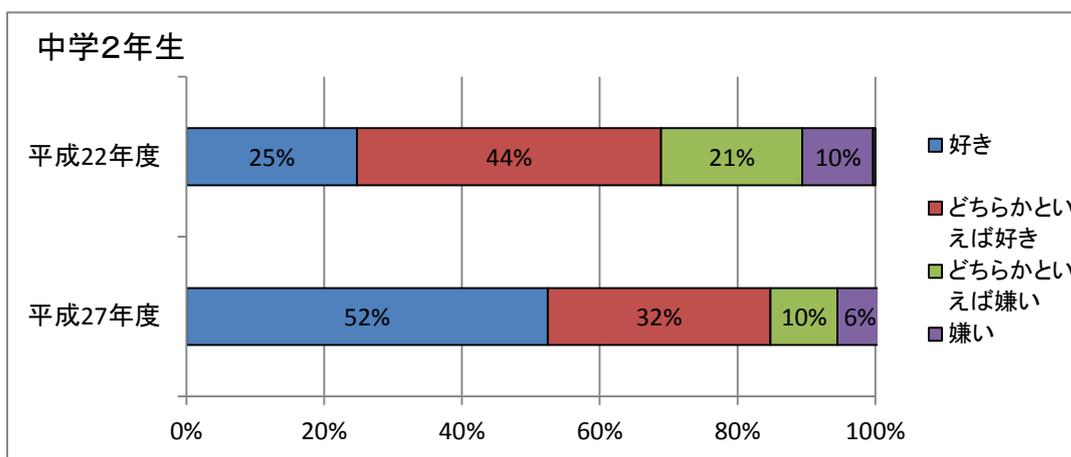
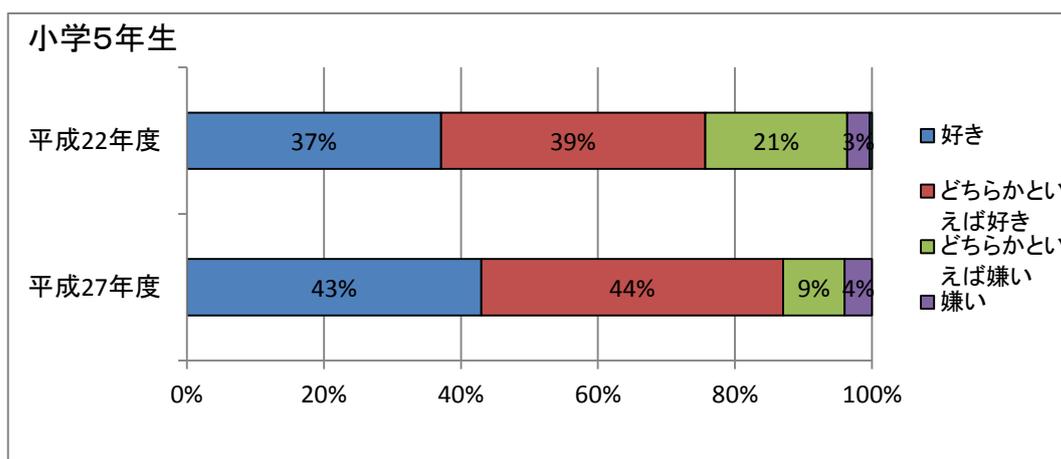
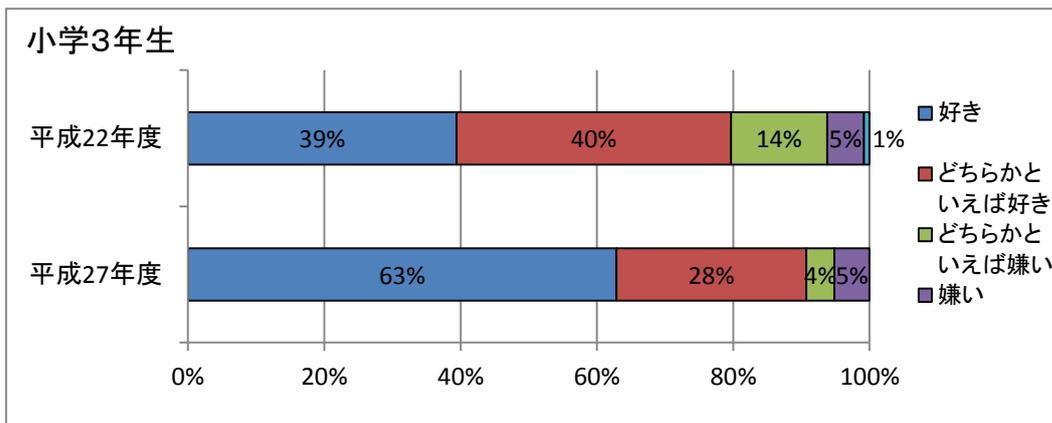


「その他」の主な回答

- ・学校図書館で借りる
- ・家に本がたくさんあるから
- ・汚したり壊したりしたら嫌だから
- ・返すのを忘れそう
- ・興味がない
- ・利用法が不明
- ・カードを持っていない
- ・面倒くさい

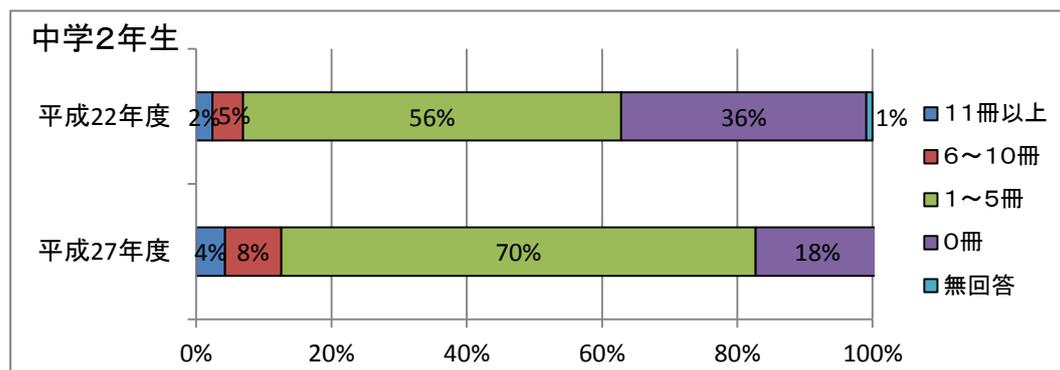
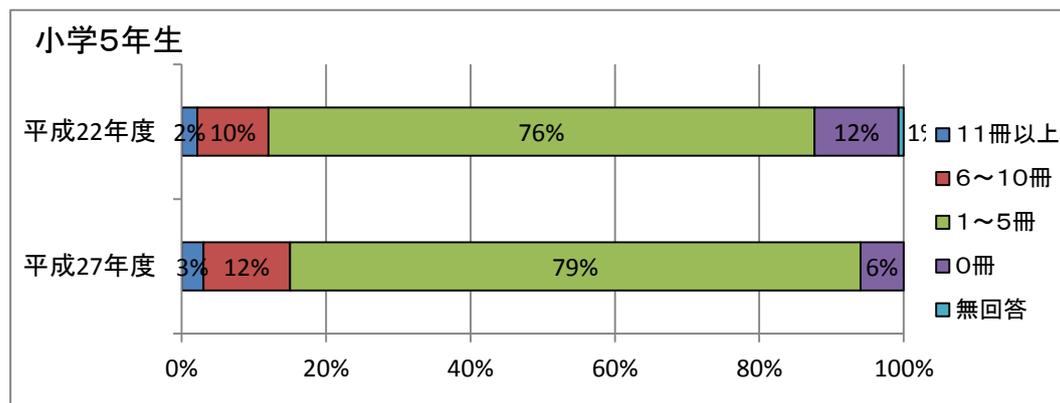
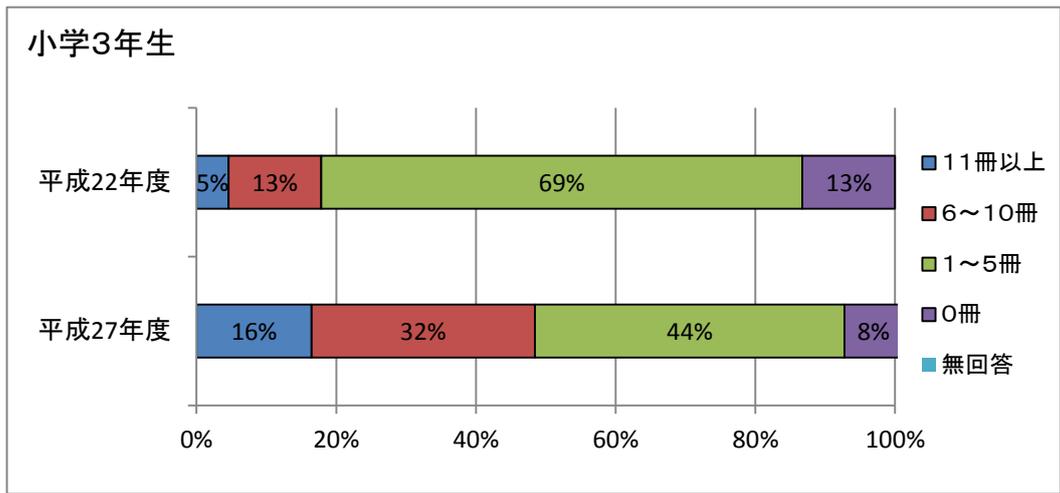
問1：学年が上がるにつれて、本離れが進んでいます。
 問2：高校生になると一週間のうち半数以上の生徒が本を読んでいません。中学生も2割に近い生徒が本を読まなくなります。
 問3：小学生の入手方法の約6割は、学校図書館や市立図書館を利用しています。学年が上がると「本を借りる」から「本を買う」ようになります。電子書籍を利用する生徒も増えてきます。
 問4：高校生になると図書館を利用する生徒が減ってきます。

(3) 本を読むことが好きですか？(学年別の前回との比較)



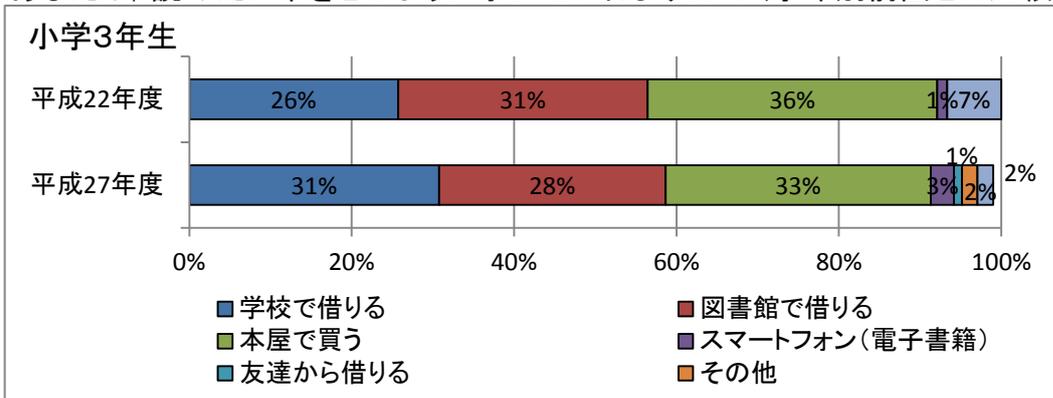
・各学年とも5年前より本の好きな子どもが増えています。

(4) あなたは一週間にどのくらい本を読みますか？(学年別前回との比較)



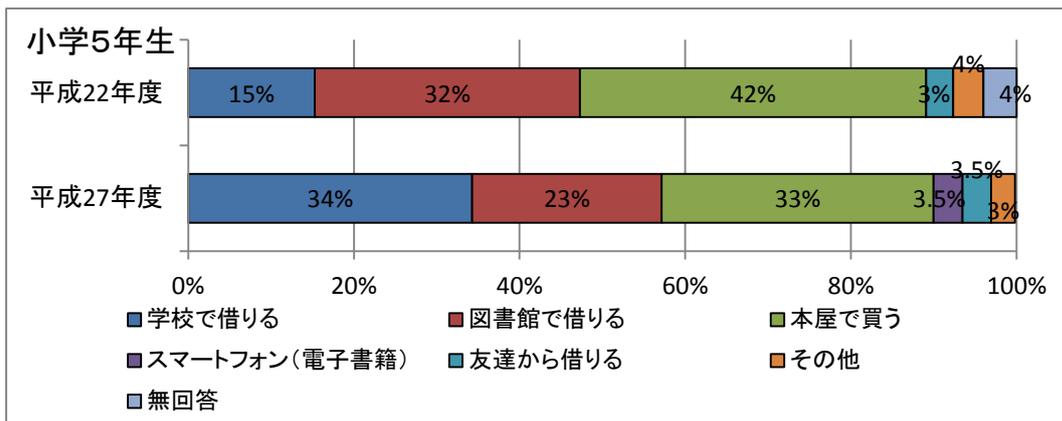
- ・各学年とも5年前より、一週間に読む本の冊数は増えています。
- ・中学生になると、一般書や専門的な本も読むようになるので、冊数の比較だけで読書活動を判断するのは難しくなります。

(5) あなたは、読みたい本をどのように手にていきますか？(学年別前回との比較)



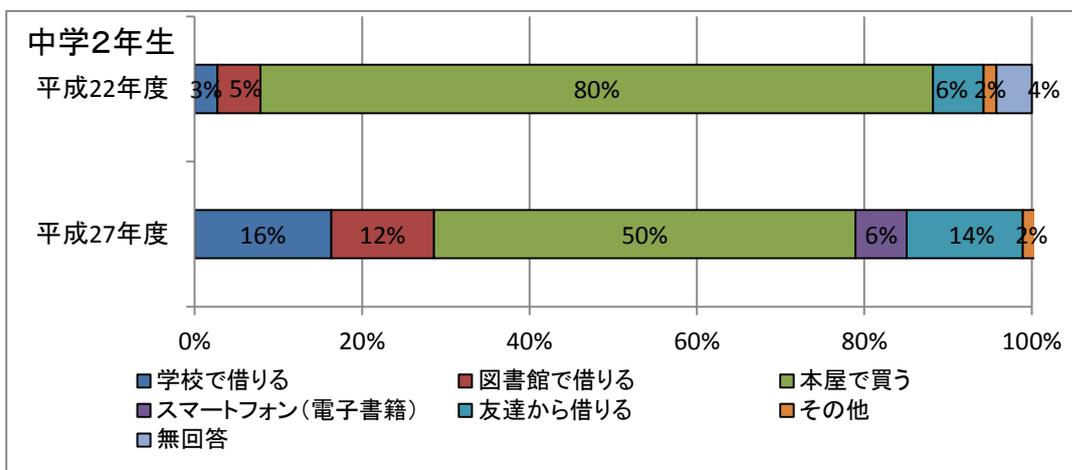
「その他」の主な回答

- 平成22年：なし
- 平成27年：家の本を読む



「その他」の主な回答

- 平成22年：クラスの中にある本、読んでいない本を読む、図書館で確認してから買う、家にある本を読む、兄弟からもらう
- 平成27年：家のほんを読む、ネットで購入する

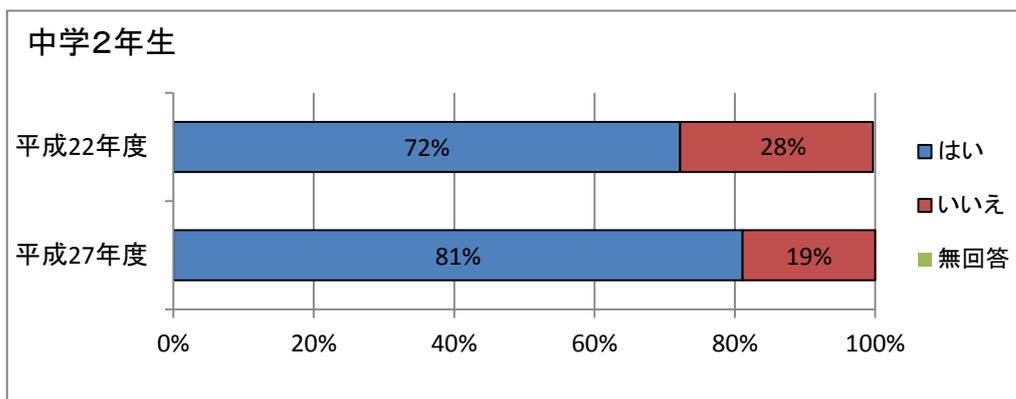
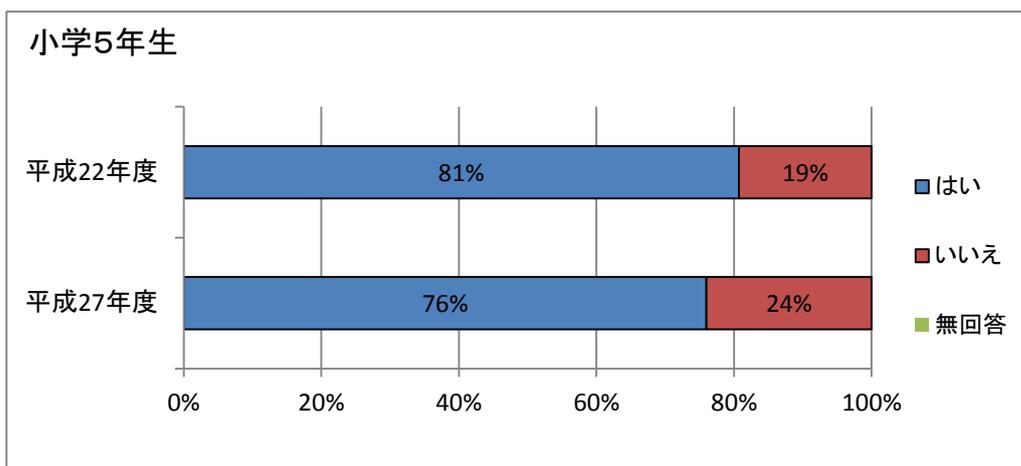
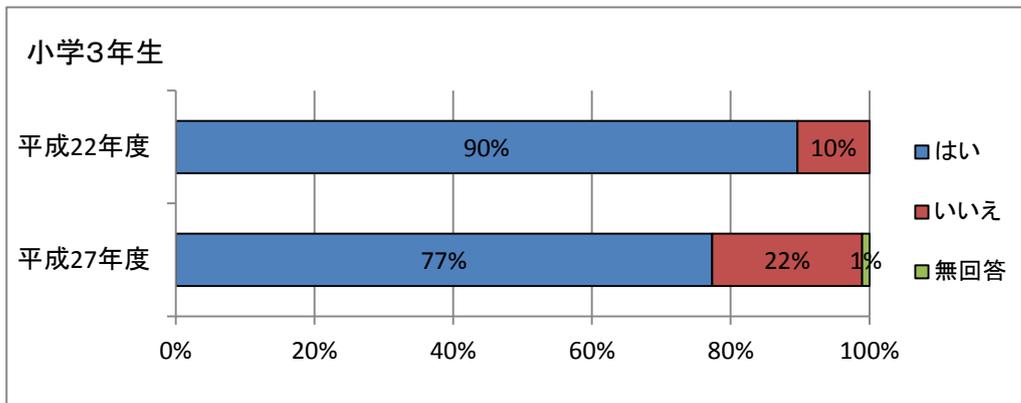


「その他」の回答

- 平成22年：書店で読む、買わない、借りない、インターネット等
- 平成27年：親戚からもらう

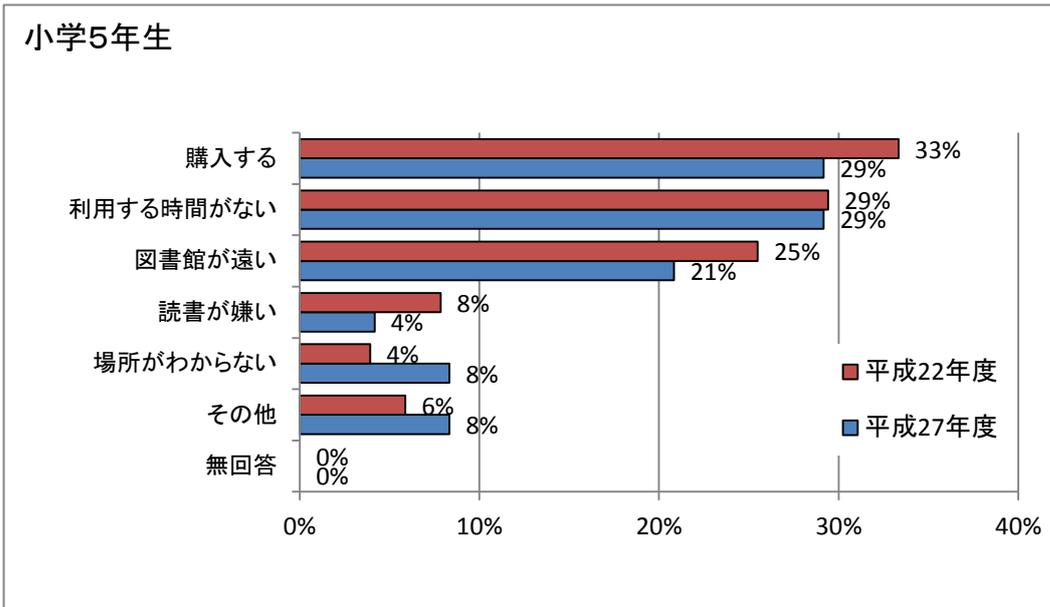
・全学年とも学校図書館の利用率が伸びています。指導員の配置など学校図書館の充実によるものです。
 ・前は電子書籍を利用する子どもは小学3年生だけでしたが、今回の調査では、全学年に利用者がいます。さらに、伸びることが予想されます。

(6) 市の図書館(室)で本を借りたことがありますか？(学年別経年変化)



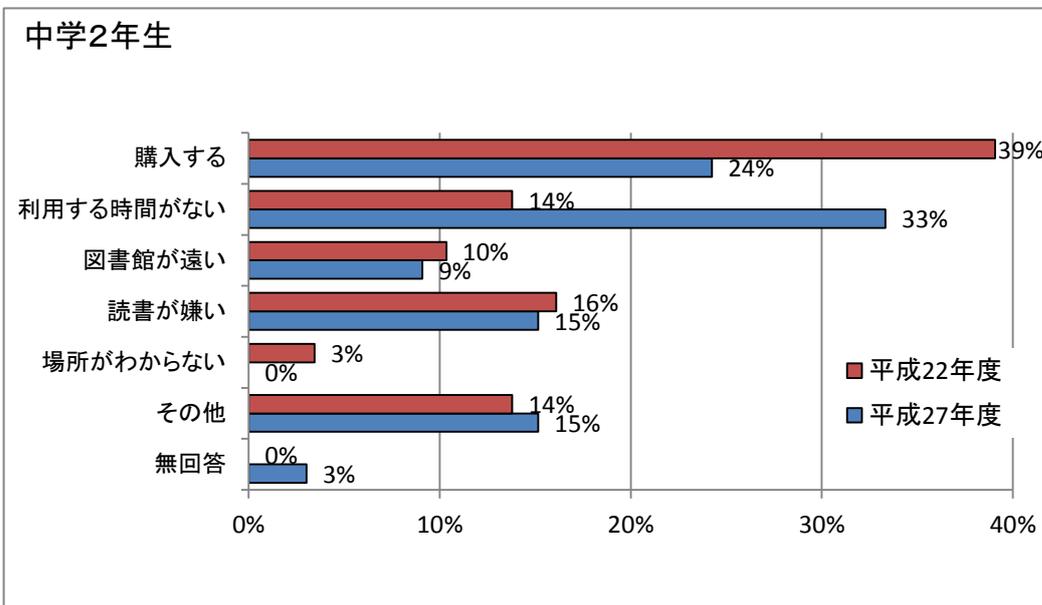
- ・図書館の利用状況については、小学生の利用率が減っています。要因のひとつとしては、学校図書館の充実により、学校の図書を借りる子どもが増えているためと考えられます。
- ・中学生は増えています。今後、学校図書館の充実が進むことにより、小学校と同じ現象が起こってくることも考えられます。(指導員の配置は小学校より1年遅く平成26年度からの実施)

(7) 図書館で本を借りなかったのはなぜですか？(学年別経年変化)



「その他」の主な回答

- ・平成22年：面倒くさい，図書館で読んでいるから，借りる手続きが面倒
- ・平成27年：学校図書館で借りる



「その他」の主な回答

- ・平成22年：特に読む本がない，本がつまらない，図書カードを持っていない，借りる必要がない，図書館で借りたくない
- ・平成27年：家に本がたくさんあるから，汚したり壊したりしたら嫌だから返すのを忘れそうだから



神栖市子ども読書活動推進計画（第二次）

発行／平成28（2016）年 3月

神栖市教育委員会 中央図書館

〒314-0144 神栖市大野原四丁目8番1号

電話：0299-92-3746

FAX：0299-93-0946